

令和5年 滑川町農業委員会 第7回総会 議事録

| | | | | | |
|--|-----------------------|------|-------|------|----|
| 召集月日 | 令和5年7月14日(金) | | | | |
| 開 会 | 令和5年7月25日(火) 午前9時20分 | | | | |
| 閉 会 | 令和5年7月25日(火) 午前10時10分 | | | | |
| 議 長 | 北堀高茂 | 代理議長 | | 仮議長 | |
| 各 委 員 出 席 状 況 | | | | | |
| 農 業 委 員 (14名中12名出席、2名欠席) | | | | | |
| 1 | 神田徳子 | 出席 | 8 | 西澤 泉 | 出席 |
| 2 | 吉田 昇 | 出席 | 9 | 赤沼 裕 | 出席 |
| 3 | 齋藤哲男 | 出席 | 10 | 金子修治 | 出席 |
| 4 | 北堀高茂 | 出席 | 11 | 杉田京子 | 出席 |
| 5 | 高柳幸夫 | 欠席 | 12 | 宮島正重 | 出席 |
| 6 | 田幡只夫 | 出席 | 13 | 金井 茂 | 出席 |
| 7 | 贅田基司 | 出席 | 14 | 井上富子 | 欠席 |
| 農地利用最適化推進委員 (9名中9名出席、0名欠席) | | | | | |
| 下福田 | 小林幸夫 | 出席 | 伊古 | 能見義夫 | 出席 |
| 上福田 | 堀口幸男 | 出席 | 中尾・水房 | 石川光男 | 出席 |
| 山 田 | 贅田昭雄 | 出席 | 羽尾1 | 大塚幹雄 | 出席 |
| 土 塩 | 杉田美信 | 出席 | 羽尾2 | 須澤郁夫 | 出席 |
| 和泉・菅田 | 紫藤清司 | 出席 | | | |
| 参 与 者 | | | 書 記 | 菅野真未 | |
| 議長は、出席委員が定数に達したので開会を宣言し、日程第1により 会議録署名委員及び会議書記を指名した。 | | | | | |
| 会議録署名委員 | 7番 | 贅田基司 | 8番 | 西澤 泉 | |

第 5 回 総 会 審 議 議 案

| | | |
|-------|----------|-----------------------------|
| 日程第 1 | | 議事録署名委員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第 30 号 | 農地法第 3 条（委員会）について |
| 日程第 3 | 議案第 31 号 | 農地法第 3 条の 3（相続等による権利移動）について |
| 日程第 4 | 議案第 32 号 | 農地法第 5 条（届出）について |
| | | |
| | | |
| | | |

顛 末

○開 会

事 務 局 皆さん、おはようございます。令和5年第7回の農業委員会総会を始めさせていただきます。農業委員5番高柳委員、14番井上委員から欠席届が出ております。最初に北堀会長よりご挨拶を頂きたいと存じます。北堀会長、宜しくお願い致します。

会 長 委員の皆さん、おはようございます。令和5年第7回の総会にお忙しい中、ご出席頂きまして大変ありがとうございます。

梅雨も明け毎日暑い日が続きますが、皆様におかれましては作業や活動の方にも十分健康管理をしながら、この暑さを乗り越えて頂ければと思います。夜間は25度、昼間は35度と、寝ていても熱中症になるような話があります、十分に気をつけてください。

アンケートですが会議の中では2、3人の意見で左右されるような感じもありますので、皆さんの率直な意見を出してもらい、暑気払い等の行事を決めていければと思います。集約し来月報告いたします。区長会では会議後に暑気払いを行ったそうです。研修旅行の方も予定しているそうです。認定農業者協議会の方は日帰り研修でやる予定と聞いています。その辺も参考にしてアンケートに皆さんの気持ちを書いていただいて事務局の方へ提出してください。宜しくお願いします。

また、本日提案された議案ですが、慎重審議をお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

事 務 局 ありがとうございます。それでは総会を始めさせていただきます。滑川町農業委員会会議規則第4条で会長は会議の議長となり議事を整理するとございます。北堀会長に議長をお願いして進めて参りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

議 長 はい。滑川町農業委員会会議規則によりまして、議長を務めさせていただきます。只今の出席委員は、14名中12名であります。滑川町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。令和5年滑川町農業委員会第7回総会は成立を致しました。これより開会致します。なお、本日の総会に農業委員会等に

関する法律第 29 条第 1 項の規定により農地利用最適化推進委員の出席を求めています。本日出席の農地利用最適化推進委員は、9 名中 9 名でございます。質疑がある場合は、挙手後、許可を得て、農業委員は議席番号、氏名を名乗ってから、農地利用最適化推進委員は担当地区、氏名を名乗ってから発言をお願いします。

議 長 日程第 1、議事録署名委員の指名を行います。滑川町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させて頂くことにご異議ございませんか。

(委員より、異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。それでは、本日の議事録署名委員は、議席番号 7 番の贄田委員、議席番号 8 番の西澤委員にお願い致します。なお、会議書記は事務局の菅野主任にお願い致します。以上で日程第 1 を終わります。

○議案審議

議 長 日程第 2、議案第 30 号「農地法第 3 条について」を議題と致します。事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは事務局より、議案第 30 号「農地法第 3 条(委員会)について」をご説明いたします。今月の申請件数は 1 件、合計 2,640 m²になります。それでは申請番号 1 を説明、朗読させていただきますので、議案書の 1 頁、図面は議案第 30 号資料 1 と記載されているものをお手元にご用意下さい。それではご説明致します。番号 1 申請地は比企郡滑川町大字〇〇〇字〇〇〇×××番×××、田、農振農用地、2,042 m²同じく×××番×××、田、農振農用地、598 m²、合計 2 筆、2,640 m²になります。譲渡人は〇〇〇町大字〇〇〇×××番地×××、□□□様です。譲受人は〇〇〇町大字〇〇〇×××番地×××、□□□様です。申請者の町内の経営規模については、議案書記載のとおりです。申請理由ですが、営農規模拡大のため、売買により農地の所有権を取得したいというものになります。農地法第 3 条に関しては、農業委員会で許可をするこ

とになりますが、審査基準としまして同法3条2項に該当した場合、法的に許可をしてはならないこととなります。それは、経営状況調査等をもとに判断となります。取得する農地適正利用を含めての審査となりますので、ご審議のほど宜しくお願い致します。

議 長 はい。ありがとうございました。事務局より説明が終わりました。この件につきまして、現地調査報告を班長さん、担当委員さん及び担当区域の推進委員さんよりお願い致します。

3 番 1班班長3番齊藤です。7月22日土曜日8時30分、農業委員3名、推進委員3名にて現地確認を行いました。私の担当地区なので引き続き説明いたします。譲渡人の□□□氏から譲受人の□□□氏への農地売買による所有権移転の案件でございます。場所につきましては、滑川町大字○○○字○○○×××番地×××と×××番地×××の2筆で地目は田でございます。申請地は○○○線を○○○方向から北上し○○○の信号を左折し、西へ約×××m行きますと○○○がございます。そこの手前を左に曲がり南へ約×××m行った右側が今回の申請地でございます。農地を購入するにあたり、譲受人の□□□氏の所有地が農地面積6,455㎡、内訳でございますが畑自作地2,158㎡、田貸付地4,297㎡でございます。譲受人の□□□氏の管理する農地でございますが畑が7筆ございます。どれも適切に耕作管理されております。購入するにあたり問題ないと考えます。理由書がございますので読ませていただきます。私は40年間、農作業経歴があり野菜を主に耕作しております。今回、滑川町の農地を取得する経緯につきまして現在の土地の所有者でございます□□□様から自分で耕作することが難しいため、農地の利用について相談がございました。農業経営の規模を拡大したいと考えていたため、今回私が農地の取得をすることに決めました、という内容でございます。権利取得の面積でございますが、田んぼ水稻6,937㎡、畑が自家野菜2,118㎡となります。所有する農機具でございますが、トラクター1台、管理機2台あり、農作業は1年で約300日従事している状況でございます。周辺農地の関係としましては申請地を取得後もこれま

で同様に田として利用し、農薬等を使用する場合は、周辺の作物に影響を与えないよう配慮し、地域の防除基準に準じますとの対応でございます。今回の案件でございますが、□□□氏は地域の除草作業や関連事業に積極的に参加する方であり、本人が農業経営の規模を拡大し地域の発展に寄与したいとのことからも鑑み、今回の取得につきましては特段問題なしと考察いたします。ご審議のほど、宜しく願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。他には。

推進委員 ○○○地区推進委員の□□□です。今回調査した農地につきましては管理も施されており問題なしと考えます。ご審議の程宜しく願い致します。

議 長 ありがとうございます。他にはございますか。

ただいま班長さん、担当委員さん及び担当区域の推進委員さんから、詳細な説明を頂きました。これより質疑に入ります。この件につきまして、ご意見ご質問がありましたら挙手をお願いします。

それでは無いようですので、申請のとおり議案第 30 号番号 1 について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(委員全員の挙手あり)

議 長 全員賛成ですので、議案第 30 号番号 1 については、申請のとおり許可と決定致しました。

議 長 続きまして日程第 3 議案第 31 号農地法第 3 条の 3 についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 事務局より議案第 31 号「農地法 3 条の 3 (相続等による権利移動)について」を説明いたします。議案書の 2 頁、議案第 31 号資料と記載されているものをご用意ください。今月の届出案件は 1 件、12,326.17 m²になります。滑川町農業委員会会長専決規程の第 3 条に基づき、専決処分とした案件の報告となりますので、一括して説明させて頂きます。番号 1、所在地は滑川町大字○○○字○○○×××番×××、畑、53 m²外 14 筆、田畑合計 12,326.17

m²になります。位置については議案第 31 号資料 1 をご確認ください。届出者ですが〇〇〇町大字〇〇〇×××番地×××、□□□様です。届出事由は相続による農地の所有権取得によるものです。補足として受理状況は備考のとおりです。報告は以上になります。

議 長 この件は会長専決処分の報告となっておりますが、ご意見ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。それはそれでは議案第 31 号の質疑を終了いたします。日程第 3 は以上となります。

議 長 日程第 4 議案第 32 号農地法第 5 条届出についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 事務局より議案第 32 号「農地法 5 条(届出)について」を説明致します。議案書の 3 頁、議案第 32 号資料 1 と記載されているものをご用意下さい。今月の届出案件は 1 件、209 m²になります。滑川町農業委員会会長専決規程の第 3 条に基づき、専決処分とした案件の報告となりますので、一括して説明、朗読をさせていただきます。番号 1 ですが所在地は滑川町大字〇〇〇字〇〇〇×××番×××、畑、209 m²になります。位置については議案第 32 号資料をご確認ください。届出者ですが〇〇〇市大字〇〇〇×××番地×××〇〇〇×××号室、□□□様です。届出事由は売買により所有権を取得し、自己用住宅を建築する為、転用したいというものです。補足として受理状況は備考のとおりです。報告は以上になります。

議 長 この件は会長専決処分の報告となっておりますが、ご意見ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。それはそれでは議案第 32 号の質疑を終了いたします。日程第 4 は以上となります。

議 長 本日の総会に付議された議案は全て終了致しました。それでは、閉会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(委員より異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。滑川町農業委員会、令和5年第7回総会
は、閉会することに決定致しました。ご協力ありがとうございました。

事 務 局 北堀会長、議事進行お疲れ様でございました。委員の皆様にお
かれましても慎重審議をありがとうございました。それでは、総
会を終了させていただきますので、神田職務代理より閉会のご挨拶を
お願いしたいと思います。

職務代理 猛暑が続く中、ご出席をいただき慎重審議をありがとうございました。
令和5年第7回総会を閉会致します。お疲れさまでした。

会 長 どうもありがとうございました。

本会議の顛末を記載し、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

令和5年8月25日

議 長 北 堀 高 茂

署名委員 贅 田 基 司

署名委員 西 澤 泉